

【一般事業】

事業名	事業内容	対象者	実施期間	申込方法及び締切日等												
指定宿泊施設 利用補助	<p>保養等を目的として指定する施設を利用した場合、利用料金の一部を補助する。</p> <p>※公務による出張については、使用できません。</p> <p><組合員及び家族(3親等内の親族)が利用する場合></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>補助内容</th> <th>補助額(1人1泊につき)</th> <th>手続等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホテルアバローム紀の国</td> <td>宿泊</td> <td rowspan="3">2,000円</td> <td rowspan="3"> 宿泊施設利用補助券を施設に提出 年度間12回(枚) ※本人・家族含む </td> </tr> <tr> <td>湯処むろべ</td> <td>宿泊(素泊まりは除く)</td> </tr> <tr> <td>県外公立学校共済組合 宿泊・保養施設</td> <td>宿泊</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	補助内容	補助額(1人1泊につき)	手続等	ホテルアバローム紀の国	宿泊	2,000円	宿泊施設利用補助券を施設に提出 年度間12回(枚) ※本人・家族含む	湯処むろべ	宿泊(素泊まりは除く)	県外公立学校共済組合 宿泊・保養施設	宿泊	組合員(一般・短期)及び家族(3親等内の親族)	4月～3月	和歌山支部ホームページ(組合員専用ページ)から利用補助券発行システムにより利用券を発行
施設名	補助内容	補助額(1人1泊につき)	手続等													
ホテルアバローム紀の国	宿泊	2,000円	宿泊施設利用補助券を施設に提出 年度間12回(枚) ※本人・家族含む													
湯処むろべ	宿泊(素泊まりは除く)															
県外公立学校共済組合 宿泊・保養施設	宿泊															
アバローム紀の国 25周年記念 婚礼利用補助	アバローム紀の国で婚礼(婚礼料理及び衣裳利用)を行った場合、料金の一部を補助する。1人250,000円(1組につき、新郎側250,000円、新婦側250,000円、最高500,000円)	組合員(一般・短期)又はその子	4月～3月	様式第8号によりアバローム紀の国へ提出すること。												
アバローム紀の国 25周年記念 食事等利用補助	アバローム紀の国の提供する食事等を利用した場合1人1回2,000円を補助する。(食事単価が4,000円(税別)以上テイクアウト商品合計5,000円(税別)以上の場合とし、年度間1人1回を限度とする。)	組合員(一般・短期)	4月～3月	直接施設に申し込むこと。												
アバローム紀の国 食事等利用補助	アバローム紀の国の提供する食事等を利用した場合1人1回1,000円を補助する。(食事単価が3,000円(税別)以上テイクアウト商品単価2,000円(税別)以上の場合とし、年度間1人5回を限度とする。)	組合員(一般・短期)	4月～3月	直接施設に申し込むこと。												
アバローム紀の国 婚礼準備及び 法要補助	アバローム紀の国で婚礼準備として顔合せ、結納、前写し等または法要を行った場合に利用金額の20%(上限20,000円)を補助する。	組合員(一般・短期) (婚礼準備の場合は組合員又はその子)	4月～3月	直接施設に申し込むこと。												
アバローム紀の国 おせち料理利用補助	アバローム紀の国の企画するおせち料理を購入した場合、料金の一部を補助する。 1人1回2,000円(年度間1回)	組合員(一般・短期)	12月	直接施設に申し込むこと。												